

だしのすけ 初めてまして、出汁之介です

枕崎市のみなさん、こんにちは。僕は、北海道稚内市観光キャラクターの「出汁之介」と言います。

今年度、僕の住む稚内市と枕崎市が友好都市となってから5周年を迎えるんだよ。いろいろ事業も予定されているみたいだけど、枕崎市のみんなにもっともっと稚内市を知ってもらいたいから、毎月、僕が稚内市の魅力について紹介するよ。楽しみにしてね。

まずは、みんなに僕のことを知つてもらいたいから、今月は僕のプロフィールを紹介するよ。

名前: 出汁之介(だしのすけ)

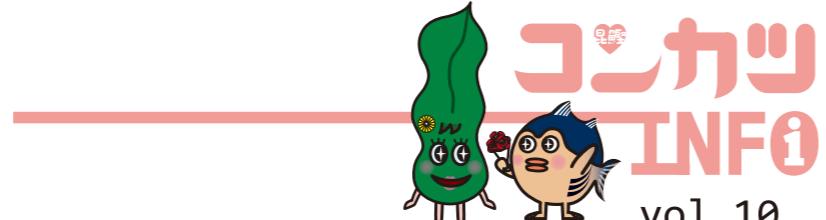
誕生日: 4月22日

身長: とても大きい

体重: 言いたくない

好物: 稚内近海で採れる利尻昆布、木や、タラ、タラバガニ、毛ガニ、ホッケ、ホタテ、ウニ、ツブ、ミズダコなど

誕生秘話: 僕はもともと稚内の抜海港に立ち寄るアザラシだったんだけど、稚内近海で採れる利尻昆布があまりに美味しいで、食べ過ぎたら体の一部が昆布になっちゃった!



スイーツコンテスト作品が商品に コンカツスイーツ味わって!

昨年度、「食べた人が幸せな気持ちになるスイーツ」をテーマに開催したコンカツスイーツコンテストでグランプリ、準グランプリに輝いた3作品が市内菓子店の協力のもと販売開始されています。田之畑愛さん(鹿児島水産高校2年)が考案したグランプリ作品「metamorphose(メタモルフォーゼ)」は「菓子工房だるふくれ」が同じく「菓子工房だるまや」で、ゲ



①コンカツスイーツコンテスト表彰式の様子(3月19日、まくらざき春の市にて) ②グランプリ作品「metamorphose(メタモルフォーゼ)」 ③準グランプリ作品「茶節のかるふくれ」 ④準グランプリ作品「コンカツ! クッキー(コンカツタルト)」

問合せ コンカツプロジェクト協議会事務局(水産商工課内) TEL72-1111・内線421



イカとパプリカのマリネ

園田 美穂子さん(大塚中町)

知人の家に行ったり、来客があったりするときによく作る一品で、みんなに喜ばれています。野菜もなんでも合いますし、きのこ類を入れてもおいしくいただけると思います。

●材料

イカ……………1杯

パプリカ……………1個

アボカド……………1個

パセリ……………適量

すし酢……………適量

オリーブオイル……………適量

ハーブソルト……………適量

●作り方

- ①パプリカは細切りにして、オーブントースターで8~10分焼く。
- ②イカは輪切りにし、茹でる。
- ③アボカドは1口大程度に切っておく。
- ④パプリカとイカが熱いうちにすし酢、オリーブオイル、ハーブソルトと混ぜ合わせる。
- ⑤最後にアボカドとパセリを加え、混ぜ合わせたら出来上がり。



You(あなた)とI(私)が互いに支え合い、尊重しながらともに歩んでいける社会をめざすため、男女共同参画について考えるコーナーです。

■問合せ 企画調整課政策推進係 TEL72-1111(内線219)

女性活躍推進法が施行されてから1年が経ち、「女性活躍」「男女共同参画」という言葉を見たり聞いたりして「難しそうでわからない」、「女性のためのもので男性には関係ない」と思つていませんか。今日は、男女共同参画がどういふものなかを紹介します。

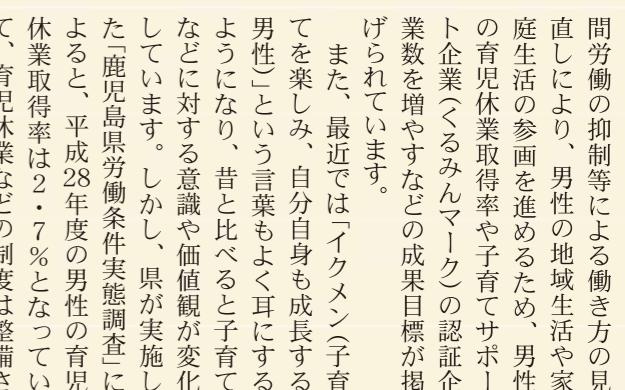
男女共同参画とは、一人ひとりが持つている「性別」のイメージや考え方で捉われずに、それぞれの個性や能力を尊重し、それを生かしていくこうという考え方です。例えば「女なんだから」、「男のくせに」と、耳にすることがありますが、できることやできないこと、考え方、性格などは「性別」による違いではなく、「個性」による違いです。

男女共同参画は「性別」によつて一人ひとりの考え方や行動を決めてつけるのではなく、自分自身やお互いの気持ち・考え方を大切にしていることです。

男性にも関係があるんです

高度経済成長期に「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担意識がつくられ、広まつてきました。その結果、男性を中心とした職場環境や長時間労働が当たり前になり、家事や育児、介護など家庭のことは女性に任せられてきました。しかし、1990年代半ばを境に、共働き世帯が増え始め、最近では共働き世帯は一般的になってきました。また、育儿休業制度や子育て支援の充実など、子どもを育てながら働き続ける女性は増えています。では、男性の状況はどうでしょうか。

平成22年12月に決定された、国の第3次男女共同参画基本計画では、男性自身の男性に関する固定的性別役割分担意識の解消と長時



●県内の男性の育児休業取得率

間労働の抑制等による働き方の見直しにより、男性の地域生活や家庭生活の参画を進めるため、男性家庭の大黒柱として男である自分が家計を支えなければならないが、それがリーダーシップを取らなければならぬ育児休業がある職場にある。女性だから抱える問題があるように、男性だから抱える問題もあります。

■進まない育児休業の取得

高度経済成長期に「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担意識がつくられ、広まつてきました。その結果、男性を中心とした職場環境や長時間労働が当たり前になり、家事や育児、介護など家庭のことは女性に任せられてきました。しかし、1990年代半ばを境に、共働き世帯が増え始め、最近では共働き世帯は一般的になってきました。また、ほんどの企業で「育児休業取得率や子育てサポート企業くるみんマーク」の認証企業数を増やすなどの成果目標が掲げられています。

また、最近では「イクメン(子育てを楽しむ、自分自身も成長する男性)」という言葉もよく耳にするようになり、昔と比べると子育てなどに対する意識や価値観が変化しています。しかし、県が実施した「鹿児島県労働条件実態調査」によると、平成28年度の男性の育児休業取得率は2.7%となっています。育児休業などの制度は整備されています。そこで、男性の育児休業率を高め、男性の育児休業率を高めることで、育児休業などの制度は整備されています。しかし、県が実施したことになります。地域や家庭へ参画しやすい状況をつくるために、仕事には定年退職があり、男性もいずれは家庭や地域に帰っていくのでしょうか。また、ほとんどの男性による役割分担やさまざまな社会制度・慣行を見直し、時間労働が前提の働き方を変えること、そして、男性自身も暮らし方を変えていくことが大切です。

男女共同参画について考えると、女性だけでなく、男性も自分自身のこととして考えなければいけません。そして、それが私たちの社会の未来につながります。また、ほんどの社会制度・慣行を見直し、時間労働が前提の働き方を変えること、そして、男性自身も暮らし方を変えていくことが大切です。

男女共同参画について考えると、女性だけでなく、男性も自分自身のこととして理解し、自分の望む生き方や働き方を選べるよう社会をつくるために、「男性だけ」、「女性だけ」ではなく、みんなが一緒にやって考え、男女共同参画社会の実現に向けて取り組みを進めていきましょう。

※女性活躍推進法：自らの意思によって職業生活を営み、または営もうとする女性の個性と能力が十分に發揮されることが重要であることから、女性の職業生活における活躍を推進し、豊かな活力ある社会の実現を図るという法律